

令和2年(2020年)10月29日 (木曜日)



賛成挙手1で条例制定案を否決する市議会常任総務委  
＝三島市役所

# 総務委員会は否決

東街区再開発の  
住民投票条例案

## 本会議で採決

三島市議会

JR三島駅南口東街区再開発事業に関する住民投票条例制定案を審議する三島市議会常任総務委員会(藤江康儀委員長)が28日開かれ、委員7人で採決した結果、賛成少数(1)で否決した。30日の本会議で採決される。

同議案は、「都市計画決定を1年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」と「現計画のまま進める」の2択による住民投票を行う条例を制定する内容。委員会には、参考人と

して同議案の請求代表者である吉岡肇さん(三恵台)ら5人が出席した。委員らの質問に答え吉岡さんは、同事業には「賛成」とした上で、

1年間かけて市民の意見を聴取し、地下水の問題を含めて議論していく必要性を訴えた。これに対し市は、1年間遅らせても「大きなメリットはない」とし「事業の完成を遅らせるだけ」と主張した。採決に先立ち、委員からは「このままでは、ほぼ計画通りに進んでしまう」「投票の選択肢の内容が不明瞭」などの意見が出された。